

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県夷隅郡大多喜町

3 地域再生計画の区域

千葉県夷隅郡大多喜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1947年の20,431人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年1月31日現在は8,002人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には5,117人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の4,589人から減少を続け、2020年には772人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の1,576人から2020年には3,888人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の9,577人をピークに減少傾向にあり、2020年には4,225人となっている。

自然動態をみると、出生数は1965年の274人をピークに減少し、2023年には20人となっている。その一方で、死亡数は2023年には185人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲165人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1991年には転入者（512人）が転出者（440人）を上回る社会増（72人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業や商工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲32人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を推進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域産業を活性化し、安心して働く場を創る
- ・基本目標 2 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安心して暮らすことが出来る地域を創る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	本町総合戦略に係る事業による 雇用の創出数	—	60人	基本目標 1
イ	人口の社会減	50人	50人	基本目標 2
イ	観光入込客数	1, 053, 928人	1, 264, 000人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 (過去 5 年間の平均)	1. 03人	1. 18人	基本目標 3
エ	65歳平均自立期間	男性 17. 90年	男性 18. 00年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 地域産業を活性化し、安心して働く場を創る事業

イ 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らすことが出来る地域を創る事業

② 事業の内容

ア 地域産業を活性化し、安心して働く場を創る事業

若者の転出が続いている状況のある本町においては、若者をはじめ、あらゆる世代の方の働く場を確保し、人口の流出に歯止めをかけていく必要がある。そのためには、地域の特性を踏まえた産業の振興や企業誘致に取り組むとともに、新たな雇用の創出を含めた多様な働く場の創出を図り、安心して働くことができる環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・森林整備事業
- ・企業誘致及び雇用促進事業
- ・特産物生産農家の育成支援 等

イ 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業

本町では、定住人口のみならず昼間人口の減少も続いているが、地域経済や町の財政を将来にわたって持続可能なものとするためには、「ひと」の流れを創り出し、「しごと」が「ひと」を呼ぶ、「ひと」が「しごと」を呼び込むような、「しごと」と「ひと」の好循環を図り、一定の定住人口・交流人口を維持していくことが求められる。そこで、本町に住む人・移住を検討する人が本町に住み続けたい・住んでみたいと思う魅力を創り、本町の豊かな地域資源を磨き上げ、本町を訪れたいと思う魅力を創ることにより、人口流出の抑制、移住の促進、交流人口の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・ 空き家対策事業
- ・ 遊歩道整備事業
- ・ 観光施設の整備事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町では、合計特殊出生率が、全国や千葉県の平均を下回って推移しており、少子高齢化が更に進んでいる。そこで、若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望の実現に向け、結婚・出産から子どもの自立までを一貫して支援し、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代支援事業
- ・ 子ども医療費対策事業
- ・ 情報化教育推進事業 等

エ 安心して暮らすことが出来る地域を創る事業

本町では、今後、生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により社会保障関係費用の増加が予想されることから、財政運営の厳しさが増していくことが懸念される。そこで、多世代交流・多機能型拠点の整備、地域公共交通網の再構築、地域社会の再生、広域連携の推進等に取り組み、地域に安心して住み続けることが可能となるまちづくりを進めていく。また、行政運営の効率化や財政負担の軽減を図ることにより、様々な行政サービスを維持し、多様なニーズや新たな行政課題にも対応できる自治体運営を進めていく。

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通事業 等

※ なお、詳細は第2期大多喜町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に大多喜町総合戦略推進会議を開催し、外部有識者による

効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑤ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① **事業の名称**

5－2の①事業の名称に同じ。

② **事業の内容**

5－2の②事業の内容に同じ。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

5－2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ **事業実施期間**

5－2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで